

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第43回）の概要

1 開催日時

令和5年8月8日（火） 10:00から11:10まで

2 開催場所

県庁本館棟1階 視聴覚室

3 出席者

評価委員会委員： 5人

事務局： 4人

法人： 15人

4 内容

(1) 県健康福祉部理事挨拶

(2) 議事

① 報告事項

- ・ 事務局から第42回評価委員会の概要について、資料1により報告。

質疑応答・意見

なし

② 令和4年度における法人の業務の実績に関する評価（素案）について

③ 第3期中期目標期間における法人の業務の実績に関する評価（素案）について

- ・ 事務局から資料2～資料6により説明

主な質疑応答・意見

〔 ●委員 ○事務局 □法人〕

- 業務運営の改善及び効率化について、7項目のうち3項目が評点3となっており、当該項目は数値目標のない項目であるが、採点の考え方はどのようになっているのか。また、今後評点を向上していくためどのような取組が必要か。
- 数値目標のない項目の採点については、個別項目の中にある小項目の内容を総合的に見て評点を付しており、ほぼ計画通り達成した場合は評点3となる。
- 当該項目は内部統制や経営管理に関するものであり、自己評価として良い評点を付けることには難しい側面がある。

- 数値目標の中に後発医薬品採用率と後発医薬品使用率があるが、これらの違いは何か。
- 前者は、先発医薬品と後発医薬品のうち、患者の状況を踏まえ、当院として

どの程度後発品を選択するかというものであり、後者は、医師の判断のもと、どの程度後発品を採用するかというもの。

- ジェネリック（後発医薬品）の有無について、他病院で医師から説明されなかったことがあるのだが、患者に対してどのように案内をしているのか。
- 先発医薬品と後発医薬品の両方が処方できる場合、初診の患者に対しては、基本的に両薬の効果等を説明した上で、選択できるようにしている。

- インフォームドコンセントの充実について、患者の権利を保障していくことは大変重要であり、今後も一層取組を進めて欲しいと考えているが、今回の評点が3となった理由は何か。
- 当然、患者への説明責任は果たしているが、患者からの苦情などもあるのが現状であり、その点が100%解消されない限りは、評点を4に上げにくいところである。今後も丁寧な説明を心がけ、患者に寄り添った対応に努めていきたい。

評価委員会の意見のとりまとめ

令和4年度における法人の業務の実績に関する評価及び第3期中期目標期間における法人の業務の実績に関する評価に係る評価委員会の意見については、「県の評価（素案）は適当である。」として承認された。

(3) その他

- ・ 次回の評価委員会は、来年度の予定。